

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	エスペック株式会社
【英訳名】	ESPEC CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 進 信義
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 廣 信義
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟12階 エスペック株式会社東京支社
【電話番号】	03（5783）8731（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支社長 島田 種雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 当第3四半期 連結累計期間	第56期 当第3四半期 連結会計期間	第55期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	25,739	7,337	40,918
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	418	325	2,971
四半期純損失 ( ) 又は当期純利益 (百万円)	2	373	1,216
純資産額 (百万円)	-	30,219	31,127
総資産額 (百万円)	-	41,791	43,810
1株当たり純資産額 (円)	-	1,265.07	1,305.43
1株当たり四半期純損失 ( ) 又は 1株当たり当期純利益 (円)	0.11	15.75	51.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	51.29
自己資本比率 (%)	-	71.8	70.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	198	-	3,036
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	521	-	1,085
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	252	-	488
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (百万円)	-	5,857	6,930
従業員数 (人)	-	1,371	1,337

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
 りません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期  
 純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,371	[236]
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	659	[75]
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【受注及び販売の状況】

当第3四半期連結会計期間における受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。

#### (1) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
環境試験事業	6,111	5,225
電子デバイス装置事業	694	5,127
その他事業	291	235
計	7,097	10,588
消去	20	119
合計	7,076	10,469

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
環境試験事業	5,612
電子デバイス装置事業	1,553
その他事業	182
計	7,347
消去	10
合計	7,337

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間につきましては、世界的な金融危機および円高の進行から、当社の主要顧客であるLCD・半導体メーカーならびに自動車・エレクトロニクスメーカーの企業業績が大きく悪化し、設備投資の中止・抑制の動きが急速に強まるなど、非常に厳しい経営環境となりました。そのため、電子デバイス装置事業に加え、基幹事業である環境試験事業につきましても急激に悪化し、受注高は7,076百万円、売上高7,337百万円となりました。利益面につきましては、原価改善活動や大幅な経費削減などの収益改善に取り組みましたが、売上高の減少や為替変動の影響などにより、営業損失217百万円、四半期純損失373百万円となりました。

	当第3四半期連結会計期間 (第56期)(百万円)
受注高	7,076
売上高	7,337
営業損失( )	217
経常損失( )	325
四半期純損失( )	373

#### <環境試験事業>

顧客ニーズの対応に向けたカスタム対応部門の設置や海外関係会社・代理店への販売強化に取り組んでまいりましたものの、国内外ともに自動車やエレクトロニクスメーカーを中心とした企業各社の急激な設備投資の抑制により、受注高は6,111百万円、売上高は5,612百万円となりました。利益面につきましては、製品価格の改定や内製化の拡大など全社を挙げた収益改善に取り組んでまいりましたものの、売上低下などによる影響から、営業損失71百万円となりました。

	当第3四半期連結会計期間 (第56期)(百万円)
受注高	6,111
売上高	5,612
営業損失( )	71

#### <電子デバイス装置事業>

FPD装置事業につきましては、LCDメーカーの設備投資の中止・先送りが相次ぐなど、受注高・売上高ともに厳しい結果となりました。利益面につきましては、製品の標準化や現地化の推進などコストダウン活動の効果もあり、低水準ではありますが利益を確保することができました。

半導体装置事業につきましては、半導体メーカーの設備投資凍結の動きは継続しており、受注高・売上高ともに大幅に減少いたしました。利益面につきましては、売上低下による影響が大きく、営業損失となりました。

こうした結果、電子デバイス装置事業全体につきましては、受注高694百万円、売上高1,553百万円、営業損失136百万円となりました。

	当第3四半期連結会計期間 (第56期)(百万円)
受注高	694
売上高	1,553
営業損失( )	136

#### <その他事業>

その他事業につきましては、森づくりや水辺づくり、都市緑化などの環境エンジニアリング、および将来の収益源となり得る新規事業開発を推進しております。当事業につきましては、受注高291百万円、売上高182百万円、営業損失6百万円となりました。

	当第3四半期連結会計期間 (第56期)(百万円)
受注高	291
売上高	182
営業損失( )	6

当社グループにおいては、お客さまの予算執行の関係により、契約上の納期が第2および第4四半期連結会計期間に集中する傾向が強いため、四半期別の売上高をベースとする当社グループの業績には著しい季節的変動があります。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本につきましては、半導体市場の低迷に加え、自動車やエレクトロニクスメーカーを中心とした企業各社の急激な設備投資の抑制により、環境試験事業および半導体装置事業の業績が低下し、売上高は6,008百万円となりました。利益面につきましては、コストダウン活動に取り組んでまいりましたものの、売上低下による影響が大きく、338百万円の営業損失となりました。

アジア

アジアにつきましては、中国における日系企業の設備投資抑制の影響により、環境試験器の製造・販売会社である上海愛斯佩克環境設備有限公司および環境試験器の販売会社である愛斯佩克環境儀器(上海)有限公司の業績が低下し、売上高は823百万円、営業利益は55百万円となりました。

米国

米国につきましては、環境試験器の製造・販売会社であるESPEC NORTH AMERICA, INC.において、自動車市場向けに恒温恒湿室を納入し、売上高は756百万円、営業利益は44百万円となりました。

(2) 財政状態の状況及びキャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は41,791百万円で、前連結会計年度末と比べ2,019百万円の減少となりました。その主な要因は、売上債権の減少1,638百万円、有価証券の減少1,249百万円、たな卸資産の増加2,013百万円などによるものであります。また、負債は11,571百万円で前連結会計年度末と比べ1,111百万円の減少となりました。その主な要因は、仕入債務の減少894百万円、賞与引当金の減少310百万円などによるものであります。純資産は30,219百万円で前連結会計年度末と比べ908百万円の減少となり、その主な要因は利益剰余金の減少500百万円、為替換算調整勘定の減少224百万円などによるものであります。

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、740百万円の資金の減少となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純損失の計上387百万円、減価償却費の計上269百万円、賞与引当金の減少293百万円、売上債権の減少1,174百万円、たな卸資産の増加1,533百万円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、874百万円の資金の減少となりました。その主な要因は、信託受益権の取得による支出620百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出298百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、9百万円の資金の減少となりました。その主な要因は、短期借入れによる収入508百万円、短期借入金の返済による支出292百万円、配当金の支払額214百万円などによるものであります。

これらの結果により現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は5,857百万円となり、第2四半期連結会計期間末と比べ1,676百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題、重要な変更、各戦略の進捗内容については、次のとおりであります。

**エスベックGカンパニープラン平成18年度～22年度（2006年度～2010年度）**

〔第2ステージ（実施期間：平成20年度～22年度）〕

基本方針： グローバリゼーションを好機に変えて  
エスベックは環境創造技術を成長・進化させ  
お客様のビジネスの発展に貢献する

〔平成22年度連結業績目標値〕

売上高 480億円以上  
営業利益率 10%以上

当社は、5カ年の中期経営計画「エスベックGカンパニープラン」（平成18年度～22年度）を策定しており、「Good（グッド）」で「Global（グローバル）」「Green（グリーン）」な企業「Gカンパニー」の実現を目指しております。

平成20年度～22年度（第2ステージ）は、「強いものをより強くする質的成長の3年」と定め、「事業ポートフォリオの再構築」および「収益基盤の安定化」により、基幹事業である環境試験事業の強化に取り組んでおります。しかしながら、平成22年度の連結業績目標につきましては、「売上高480億円以上、営業利益率10%以上」としてありますが、昨今の経営環境の急激な悪化に伴い、その見直しを進めております。詳細につきましては、決定後に開示する予定であります。

なお、中期経営計画の重点戦略である以下の「4つの戦略」については引続き推進してまいります。

「グローバル化」戦略

中国・欧米を重点戦略地域として位置付け、販売・サービス体制の整備・強化ならびに海外戦略製品の投入、海外関係会社との連携強化により、グローバルシェアのさらなる拡大に取り組んでまいります。

当第3四半期連結会計期間は、重点戦略地域における海外関係会社・代理店への販売支援の強化に努めてまいりました。また、グローバルシェア拡大において重要な役割を担う海外戦略製品の早期投入に向けた取組みを推進するとともに、既存製品の国際規格への対応準備にも取り組んでまいりました。

「ソリューション」戦略

コア技術の高度化・社内技術の融合・外部技術との協創により「環境創造技術」の成長・進化を図り、お客様の求める新たな「ソリューション」を開発・創造することで、事業領域の拡大に取り組んでまいります。

当第3四半期連結会計期間は、ターゲット市場における新たなソリューションの具現化に向けた体制構築に取り組むとともに、中国での受託試験強化に向けたアライアンスの実施や新規基幹製品の開発を推進してまいりました。

「収益力強化」戦略

経営資源の適正化と最適な資源配分による事業構造の変革と、「モノづくり」「オペレーション」における、徹底したコスト削減や生産性・品質の向上により、収益基盤の安定化に取り組んでまいります。

当第3四半期連結会計期間は、製品価格の改定や製品の内製化を進めたほか、関係会社の統廃合や人員の再配置など経営資源の適正化と有効活用に取り組んでまいりました。

「企業力高度化」戦略

透明性・効率性の高い経営システムの構築や、ステークホルダーとの調和・価値創造による企業力向上の追求、環境経営のさらなる推進といったCSR経営に取り組むなど、企業文化・経営・人材の良質化により、企業力のさらなる高度化に取り組んでまいります。

当第3四半期連結会計期間は、次世代経営層の育成と企業文化の良質化を目的とした新たな取組みを開始するとともに、製品リサイクルサービスの本格運用に向けた体制整備を進めてまいりました。

なお、当社は「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、以下の内容を決議しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主および投資家のみなさまによる自由な取引に委ねられているため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主のみなさまのご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主のみなさま全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主のみなさまに株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、357百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,781,394	23,781,394	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数:100株
計	23,781,394	23,781,394	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】  
 第3回新株予約権

株主総会決議日(平成17年6月24日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	4,290個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	429,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,266円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日~ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,266円 資本組入額 633円
新株予約権の行使の条件	対象者は、権利行使時において、当社または当社子法人等の役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子法人等の役員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 対象者は、一度の手続きにおいて割当を受けた新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、権利行使は1個単位とする。 新株予約権者の相続人による当該新株予約権の行使は認めない。 その他権利行使に関する条件については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日~ 平成20年12月31日	-	23,781,394	-	6,895	-	7,136

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、当社としては株主名簿の記載内容が確認できないため、実質所有状況の確認ができません。

なお、当第3四半期会計期間において、大量保有報告書および変更報告書の提出はございません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 49,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,709,300	237,093	同上
単元未満株式	普通株式 22,494	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	23,781,394	-	-
総株主の議決権	-	237,093	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） エスペック株式会社	大阪市北区天神橋3丁目 5番6号	49,600	-	49,600	0.21
計	-	49,600	-	49,600	0.21

（注）当第3四半期会計期間末日現在の「自己株式数」は、49,700株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,050	1,250	1,225	1,122	869	778	705	685	638
最低（円）	962	1,028	1,020	864	693	663	500	556	439

（注）株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,149	5,461
受取手形及び売掛金	14,157	15,795
有価証券	400	1,649
商品	135	107
製品	457	323
原材料	1,192	1,208
仕掛品	3,541	1,674
その他	2,529	2,722
貸倒引当金	15	26
流動資産合計	27,547	28,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,206	4,162
土地	4,455	4,462
その他(純額)	902	1,049
有形固定資産合計	1 9,564	1 9,674
無形固定資産	882	1,073
投資その他の資産	2 3,797	2 4,145
固定資産合計	14,243	14,893
資産合計	41,791	43,810
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,825	6,719
短期借入金	706	457
未払法人税等	32	251
賞与引当金	213	523
役員賞与引当金	19	31
製品保証引当金	211	244
その他	2,371	2,161
流動負債合計	9,379	10,390
固定負債		
長期借入金	370	416
退職給付引当金	93	130
役員退職慰労引当金	59	85
負ののれん	66	91
その他	1,601	1,568
固定負債合計	2,192	2,292
負債合計	11,571	12,682

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,895	6,884
資本剰余金	7,173	7,161
利益剰余金	17,240	17,741
自己株式	53	52
株主資本合計	31,256	31,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	120	95
土地再評価差額金	818	818
為替換算調整勘定	294	70
評価・換算差額等合計	1,233	793
少数株主持分	197	187
純資産合計	30,219	31,127
負債純資産合計	41,791	43,810

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	25,739
売上原価	17,819
売上総利益	7,919
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	2,023
賞与引当金繰入額	69
製品保証引当金繰入額	136
役員賞与引当金繰入額	19
その他	5,324
販売費及び一般管理費合計	7,573
営業利益	346
営業外収益	
受取利息	46
受取配当金	53
負ののれん償却額	25
持分法による投資利益	95
その他	84
営業外収益合計	305
営業外費用	
支払利息	34
有価証券売却損	8
為替差損	168
その他	22
営業外費用合計	233
経常利益	418
特別利益	
固定資産売却益	0
貸倒引当金戻入額	2
特別利益合計	3
特別損失	
固定資産売却損	1
固定資産除却損	40
投資有価証券評価損	140
その他	2
特別損失合計	184
税金等調整前四半期純利益	237
法人税、住民税及び事業税	231
少数株主利益	8
四半期純損失( )	2

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	7,337
売上原価	5,173
売上総利益	2,164
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	613
賞与引当金繰入額	63
製品保証引当金繰入額	43
役員賞与引当金繰入額	6
その他	1,654
販売費及び一般管理費合計	2,381
営業損失( )	217
営業外収益	
受取利息	21
受取配当金	14
負ののれん償却額	8
持分法による投資利益	33
その他	17
営業外収益合計	95
営業外費用	
支払利息	17
有価証券売却損	3
為替差損	172
その他	9
営業外費用合計	203
経常損失( )	325
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産売却損	0
投資有価証券評価損	58
その他	6
特別損失合計	65
税金等調整前四半期純損失( )	387
法人税、住民税及び事業税	11
少数株主損失( )	2
四半期純損失( )	373

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年12月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	237
減価償却費	831
賞与引当金の増減額(は減少)	310
受取利息及び受取配当金	100
投資有価証券評価損益(は益)	140
売上債権の増減額(は増加)	1,542
たな卸資産の増減額(は増加)	2,128
仕入債務の増減額(は減少)	846
その他	184
小計	449
利息及び配当金の受取額	214
利息の支払額	34
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	72
営業活動によるキャッシュ・フロー	198
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	522
定期預金の払戻による収入	900
信託受益権の取得による支出	620
有形及び無形固定資産の取得による支出	572
有形及び無形固定資産の売却による収入	294
投資有価証券の取得による支出	103
その他	103
投資活動によるキャッシュ・フロー	521
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	1,068
短期借入金の返済による支出	765
長期借入金の返済による支出	39
配当金の支払額	496
その他	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	252
現金及び現金同等物に係る換算差額	101
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,073
現金及び現金同等物の期首残高	6,930
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,857

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	前連結会計年度より変更ありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	前連結会計年度より変更ありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>従来、仕掛品は主として個別法による原価法、その他のたな卸資産は主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、仕掛品は主として個別法による、その他のたな卸資産は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の売上総利益および税金等調整前四半期純利益がそれぞれ211百万円減少しております。また、各セグメントに与える影響額については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更による損益およびセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3)リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。この変更による損益およびセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(4)海外コミッションの会計処理の変更</p> <p>海外のエージェント取引における販売手数料について、従来売上高の控除としておりましたが、新たに主要な販売先と販売代理契約の締結を完了した結果、新たな契約によりエージェントに対する手数料が販売促進(販売費及び一般管理費)としての傾向がより強くなったことに加え、販売システムおよび貿易管理システムの構築が完了し、第1四半期連結会計期間中に海外取引の管理方法の見直しを実施した結果、第1四半期連結会計期間より当該販売手数料を販売費及び一般管理費に含めることといたしました。この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上総利益および販売費及び一般管理費がそれぞれ476百万円増加しております。なお、営業利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、各セグメントに与える影響額については、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
	該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 9,052百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 8,807百万円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 184百万円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 188百万円
3	3 保証債務 下記の会社に対し、債権流動化に伴う買戻し義務を有しております。 株式会社三菱東京UFJ銀行 40百万円
4 受取手形裏書譲渡高 29百万円	4 受取手形割引高 19百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 当第3四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。
2 当社グループにおいては、契約上の納期が第2および第4四半期連結会計期間に集中する傾向があります。

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1 当第3四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。
2 当社グループにおいては、契約上の納期が第2および第4四半期連結会計期間に集中する傾向が強いため、四半期別の売上高をベースとする当社グループの業績には、著しい季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 5,149百万円
有価証券勘定 400百万円
預入期間が3ヶ月を超える
定期預金 200百万円
流動資産「その他」に含まれる
信託受益権等 508百万円
現金及び現金同等物四半期末残高 <u>5,857百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,781,394株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 49,716株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当第3四半期連結会計期間末	
提出会社	平成15年新株予約権	普通株式	55,000	-	55,000	-	-
	平成17年新株予約権	普通株式	429,000	-	-	429,000	-
合計			484,000	-	55,000	429,000	-

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成15年新株予約権の減少は、権利行使によるものが31,000株、行使期間満了に伴う無償消却によるものが24,000株であります。なお、平成15年新株予約権の権利行使期間は、平成17年7月1日から平成20年6月30日までとなっております。

3 全ての新株予約権につきましては、会社法の施行日前に付与されたものであるため、残高はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	284	12	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	213	9	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	環境試験事業 (百万円)	電子デバイス 装置事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,606	1,553	177	7,337	-	7,337
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	6	0	4	10	(10)	-
計	5,612	1,553	182	7,347	(10)	7,337
営業損失( )	71	136	6	214	3	217

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	環境試験事業 (百万円)	電子デバイス 装置事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	19,516	5,723	499	25,739	-	25,739
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	33	1	11	45	(45)	-
計	19,549	5,724	510	25,785	(45)	25,739
営業利益又は 営業損失( )	584	195	37	351	5	346

(注) 1 事業区分は、製品および市場の特性による社内管理区分によりセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要な内容は次のとおりであります。

- (1) 環境試験事業・・・環境試験機器・環境試験装置の製造及び販売、並びにメンテナンス・設置・移設・周辺工事、試験サービス
- (2) 電子デバイス装置事業・・・FPD装置の製造・販売、半導体装置の製造・販売
- (3) その他事業・・・環境保全事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、仕掛品は主として個別法による、その他のたな卸資産は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の環境試験事業の営業利益が29百万円減少し、電子デバイス装置事業の営業損失が182百万円増加しております。

5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、海外のエージェント取引における販売手数料について、従来売上高の控除としておりましたが、新たに主要な販売先と販売代理契約の締結を完了した結果、新たな契約によりエージェントに対する手数料が販売促進(販売費及び一般管理費)としての傾向がより強くなったことに加え、販売システムおよび貿易管理システムの構築が完了し、第1四半期連結会計期間中に海外取引の管理方法の見直しを実施した結果、第1四半期連結会計期間より当該販売手数料を販売費及び一般管理費に含めることといたしました。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の環境試験事業の売上高が307百万円、電子デバイス事業の売上高が168百万円、それぞれ増加しております。なお、営業利益又は営業損失に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,871	746	719	7,337	-	7,337
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	136	77	36	250	(250)	-
計	6,008	823	756	7,588	(250)	7,337
営業利益又は 営業損失( )	338	55	44	237	19	217

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	21,712	1,916	2,109	25,739	-	25,739
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	906	281	63	1,251	(1,251)	-
計	22,619	2,198	2,173	26,991	(1,251)	25,739
営業利益	118	113	139	370	24	346

(注) 1 国または地域の区分は地理的近接度によっております。

- 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、仕掛品は主として個別法による、その他のたな卸資産は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。  
この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本が211百万円減少しております。
- 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、海外のエージェント取引における販売手数料について、従来売上高の控除としておりましたが、新たに主要な販売先と販売代理契約の締結を完了した結果、新たな契約によりエージェントに対する手数料が販売促進（販売費及び一般管理費）としての傾向がより強くなったことに加え、販売システムおよび貿易管理システムの構築が完了し、第1四半期連結会計期間中に海外取引の管理方法の見直しを実施した結果、第1四半期連結会計期間より当該販売手数料を販売費及び一般管理費に含めることといたしました。この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の売上高は日本において476百万円増加しております。なお、営業利益に与える影響はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	2,341	901	3,243
連結売上高（百万円）			7,337
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	31.9	12.3	44.2

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	7,156	3,216	10,372
連結売上高（百万円）			25,739
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	27.8	12.5	40.3

（注）1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

2 国または地域の区分は地理的近接度によっており、各区分に属する主要な国は次のとおりであります。

- (1) アジア.....中国、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、フィリピン、タイ、インドネシア、ベトナム
- (2) その他の地域...米国、ドイツ

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、海外のエージェント取引における販売手数料について、従来売上高の控除としておりましたが、新たに主要な販売先と販売代理契約の締結を完了した結果、新たな契約によりエージェントに対する手数料が販売促進（販売費及び一般管理費）としての傾向がより強くなったことに加え、販売システムおよび貿易管理システムの構築が完了し、第1四半期連結会計期間中に海外取引の管理方法の見直しを実施した結果、第1四半期連結会計期間より当該販売手数料を販売費及び一般管理費に含めることといたしました。この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の海外売上高はアジアにおいて473百万円、その他の地域において2百万円、それぞれ増加しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

3. 当第3四半期連結会計期間におけるストック・オプションの条件変更

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,265.07円	1株当たり純資産額 1,305.43円

2. 1株当たり四半期純損失

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失( ) 0.11円	1株当たり四半期純損失( ) 15.75円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失		
四半期純損失( )(百万円)	2	373
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(百万円)	2	373
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,725	23,731
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、ありません。	同左

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

リース取引開始日が当第3四半期連結累計期間前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、取引残高について前連結会計年度末からの著しい変動はありません。

2【その他】

平成20年11月13日開催の取締役会において、第56期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当額の総額 213百万円
- (2) 1株当たり中間配当金 9円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月9日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月4日

エスペック株式会社  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスペック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスペック株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。